$\bullet \bullet \bullet \bullet$ 

# 令和7年度 指定採水員指定講習会

# 11条検査の 「依頼方法と判定方法」

麗しい水環境の創造へ











- 1. 定年周期方式の地区割
- 2. 11条検査の依頼と判定方法
- ✓ **外観検査** (外観検査年と51人槽以上) について
- ✓ 水質検査年について
- 3. 検体持ち込み時の注意点
- 4. 検査結果書の取り扱い

# 1. 定年周期方式の地区割

### 外観検査年の周期

年度 区分	2025 (令和7年度)	2026 (令和8年度)	2027 (令和9年度)	2028 (令和10年度)	2029 (令和11年度)
A 地区				外観	水質
B 地区	水質	水質	水質	水質	外観
C 地区	外観				水質
D 地区	水質	外観			
E 地区		水質	外観		



指定採水員手帳 p15~16



当協会HP 定年周期表

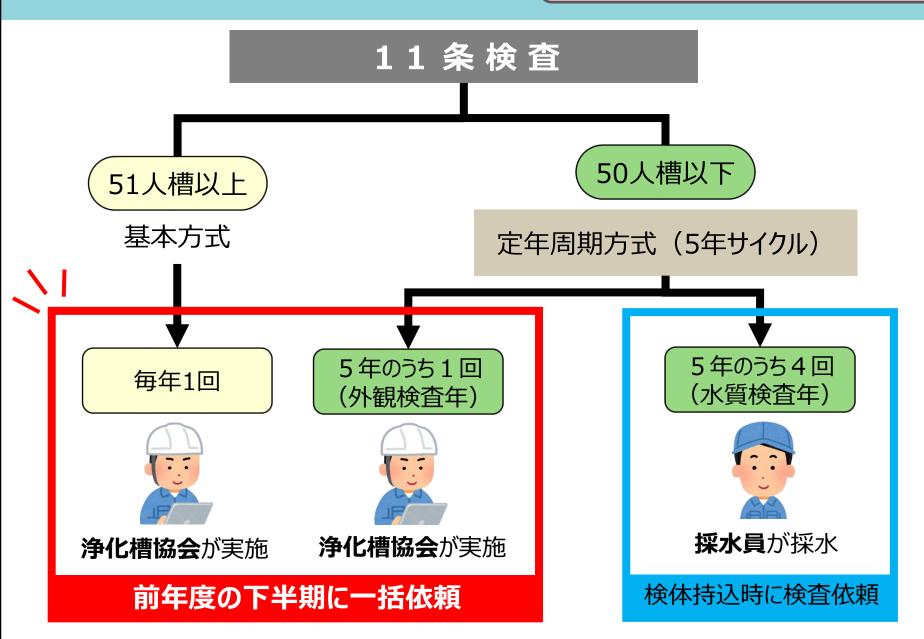
https://x.gd/1L9gz

# 1. 定年周期方式の地区割

### 検査地区別の市町村

テキスト P17		浄化槽協会の検査員が浄化槽を確認する検査			
区分	福岡	筑後	筑 豊		
A 地区	宗像市(旧宗像市)太宰成市、古福津市(旧福間町)、 名島市(旧前原市)新宮山、粕屋	例:11   11   12   12   13   14   14   15   16   16   16   16   16   16   16	飯塚市(旧庄内町)、中間市 I 、嘉麻市(旧山田市) 小竹町、鞍手町、桂川町、糸田町、川崎町、 福智町(旧金田町)みやこ町、吉富町、上毛町、築上町		
B 地区	筑紫野市、宗像市(日大島村) 市(旧津屋崎町)(糸島市 町、旧志摩町)、那3川市	福津 柳川市(旧柳川市)、八女市(旧立花町) 日二丈 朝倉市(旧朝倉町)、 みやま市(旧瀬高町、旧高田町)、広川町	直方市 I、飯塚市(旧筑穂町) 嘉麻市(旧嘉穂町)、遠賀町、 香春町、赤村 福智町(旧方城町)、苅田町 I		
C 福岡市、大野城市 地区 宇美町、久山町		久留米市(旧田主丸町、旧城島町) 大川市、朝倉市(旧甘木市)、大木町 2025年度(令和7年度)	飯塚市(旧穂波町)、行橋市 宮若市(旧宮田町)、 芦屋町、岡垣町、添田町、大任町 福智町(旧赤池町)		
		外観検査地区	1999 (10小心凹)		
D 地区	篠栗町 須恵町	久留米市(旧久留米市)、八女市(旧矢部村)、小郡市 うきは市(旧吉井町)筑前町(旧夜須町)、 2025年度(令和7年度)	飯塚市(旧飯塚市)、田川市 I 豊前市、宮若市(旧若宮町)、水巻町		
E 地区	春日市 志免町	水質検査地区 久留米市(旧北野町、旧三潴町) 柳川市(旧三橋町)、筑後市、うきは市(旧浮羽町)、 みやま市(旧山川町)、筑前町(旧三輪町)、大刀洗町	直方市 I、飯塚市(旧頴田町)、田川市 I、中間市 I、嘉麻市(旧稲築町、旧碓井町) 対田町 I		

依頼方法の違い



外観検査年の依頼方法

次年度分 外観検査予定一覧表 (兼検査依頼名簿)



浄化槽協会



毎年11月ごろリスト送付

翌年2月までに返送



採水員 所属の事業者

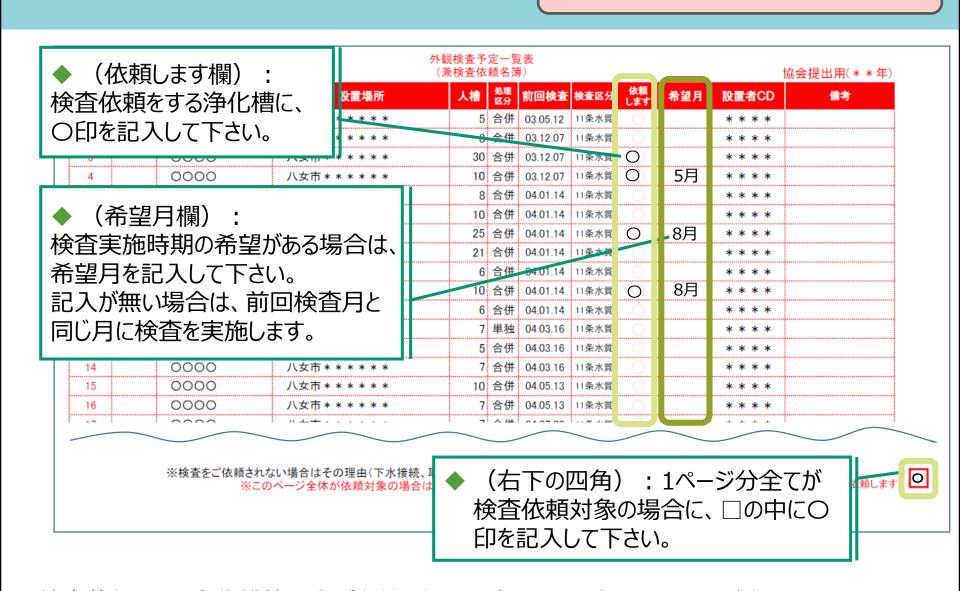
浄化槽協会

次年度分 外観検査予定一覧表 (兼検査依頼名簿)

必要事項記入



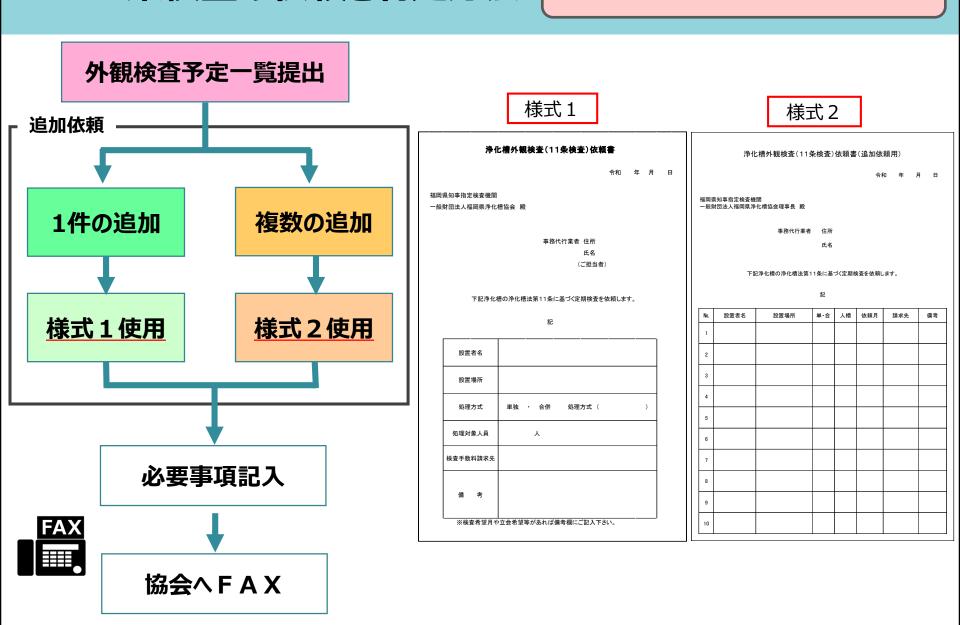
外観検査予定一覧表の記入方法



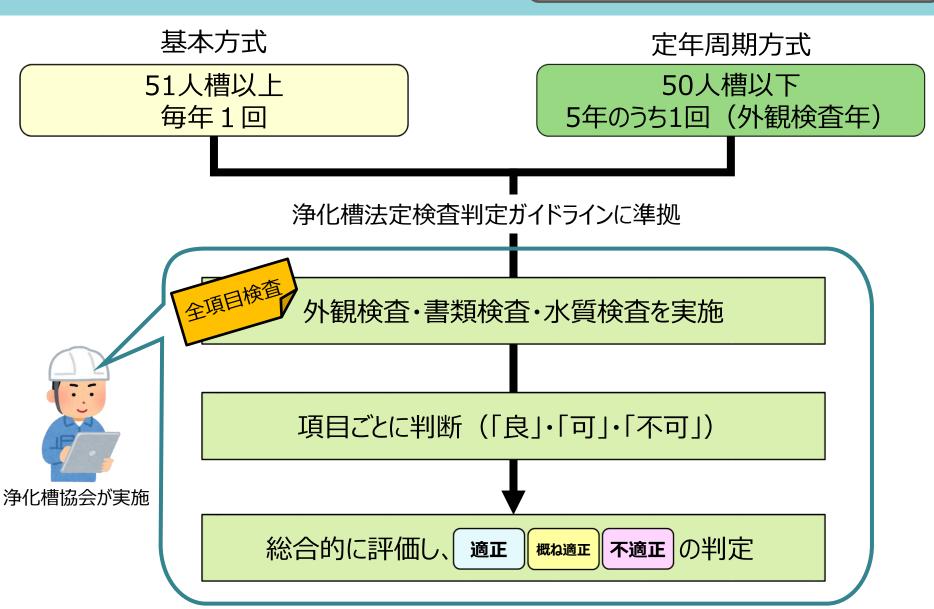
※検査依頼をする浄化槽管理者が名簿に無い場合は、同封した空欄の用紙に記入して下さい。 (設置者名、設置場所、人槽、希望月欄等に記入して下さい。)

(追加依頼完了)

### 外観検査の追加依頼方法



外観検査の判定方法



### 水質検査年の判定方法

5年のうち4回 (水質検査年)



#### 次年度分



水質検査年 検査依頼書



#### (検査実施後)

### 検査結果書と同時に送付

検査依頼 (持込)

(次年度)

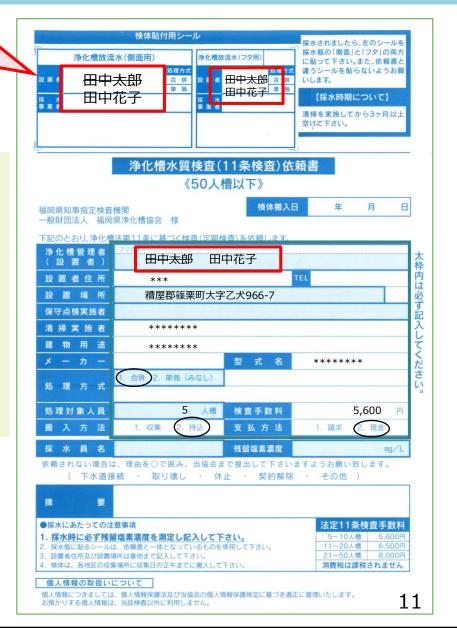




### 11条検査の依頼書様式

田中太郎 田中花子

- ◆検査履歴がある場合
  - 印刷された依頼書を使用
  - 住所や名前に修正がある場合は、 見え消し後、訂正をお願いします (ラベル部分も忘れずにお願いします)



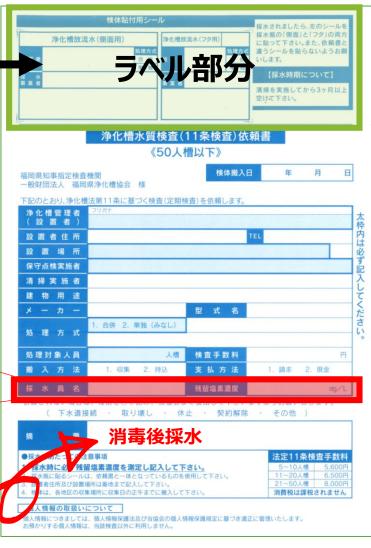
#### 水質検査の依頼手順

◆ 採水の際に依頼書からラベルをはがし、 採水瓶の「側面」と「フタ」にそれぞれ貼付する。

- ◆ 「採水員名」と「残留塩素濃度」の記入欄 (<mark>赤枠</mark>)
  - ▶ 必ず採水をおこなった指定採水員の氏名を記入。
  - ▶ 必ず現場で測定した残留塩素濃度を記入。



- ◆ その他
  - ▶ <u>やむをえず</u>消毒後採水の場合→「**消毒後採水**」と記載



#### 白紙の依頼書を使用した依頼方法

- ◆ 新規依頼・依頼書がない場合
  - 白紙の依頼書に手書きをお願いします。
  - ~手書依頼時の注意点~
    - ▶正確な情報の記入(管理者名、住所、点検実施者名等)
    - ▶浄化槽の明確な識別 (隣接する浄化槽の依頼時、要注意)
    - ▶浄化槽の人槽、型式の記入
    - ▶旧設置者が分かれば記入
    - ▶検体用ラベルにも設置者名等の記入

◎ 依頼書は、なるべく印字された依頼書を ご活用ください。



### 水質検査年の判定方法

定年周期方式 効率化検査

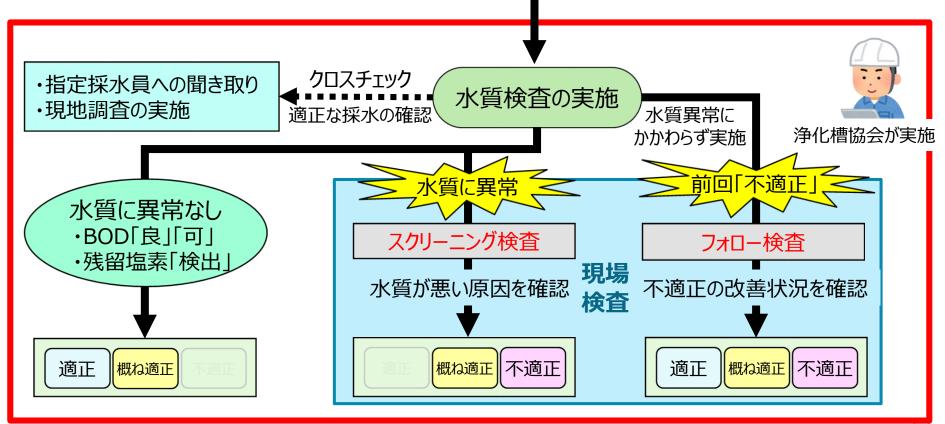


浄化槽放流水

試料の採水・運搬

残留塩素濃度測定

※ 浄化槽の機能の(判断・判定)は行わない。



### 廃止情報の提供のお願い

正確な浄化槽情報 を把握するため 浄化槽の 廃止情報を 収集

情報提供をお願いします。

しています

#### 外観検査の場合

#### 1 依頼しない理由を記入

外観検査予定一覧表 (兼検査依頼名簿)



「外観検査予定一覧表」の 希望月欄に依頼しない理由 を記入

(スライド7枚目)

#### 2 一覧表を協会へ提出



① まとめて郵送



② 協会に直接提出



③ 協会にFAX

#### 水質検査の場合

#### 1 依頼しない理由を記入



- ① 依頼書に大きく「×」印を記入
- ② 摘要欄に依頼しない理由を記入

(スライド11枚 目)

#### 2 依頼書を協会へ提出





- 収集ステーション 経由で協会に提出
- ③ まとめて郵送



② 協会に直接提出



4 協会にFAX

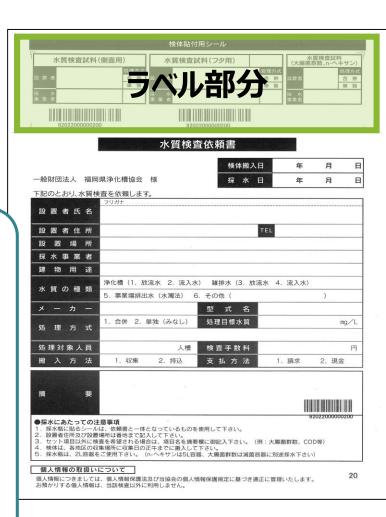
### (参考) 11条検査以外の水質検査の依頼方法について

- 依頼書と2L検体を持込み、検査依頼
- 大腸菌数・ヘキサン抽出物質の検査を 依頼するときは、
  - 2L容器 + 専用容器の採水が必要



2L容器





# 3. 検体持ち込み時の注意点

### 試料採水時の注意点

### (1) 採水

種別	検査試料	試料容器	
浄化槽法11条検査 (50人槽以下)	消毒直前の処理水	500mLポリ容器	
県細則10条検査 (51人槽以上)	消毒直前の処理水	2 L ポリ容器	
水質汚濁防止法第14条 (特定施設) 消毒後の排出水		2 L ポリ容器	
ヘキサン抽出物質	消毒直前の処理水	専用のガラス容器	
大腸菌数	消毒後の排出水	専用の100mL容器 (滅菌済み)	





2L容器

### 3. 検体持ち込み時の注意点

#### 検体搬入時の注意点

(2)収集ステーションへの搬入

各地区の収集場所に収集日の正午までにお持ちください。

(3)検査センターへの直接搬入

原則として**正午までに持参**してください。 検査の受付日は表のとおりです。 検査センターによって、受付可能日が異なりますのでご注意 ください。 採水員への情報提供



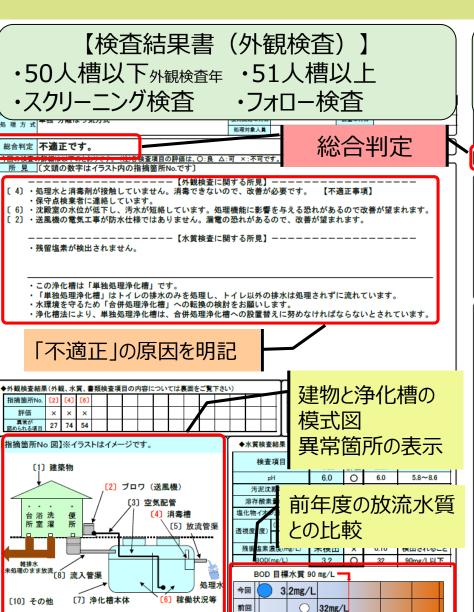
https://x.gd/161J6

	休日の前々日		休日の前日		
	大腸菌数 以外	大腸菌数	大腸菌数 以外	大腸菌数	
福岡	0	×	×	×	
筑後 筑豊	0	0	0	×	

- ※ 指定採水員手帳 p.15 に「検査持込時の注意事項」を掲載しています。
- ※ 2次元コードからも注意事項の確認ができます。

### 4. 検査結果書の取り扱い

#### 検査結果書



### 【検査結果書(水質検査)】 50人槽以下(水質検査のみ)

#### 総合判定適正です。

★ ストッとおりです。 (注)検査項目の評価は、○: 息 △: 可 ×: 不可です。

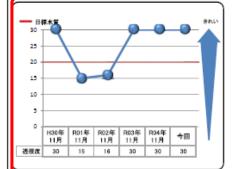
#### 所見

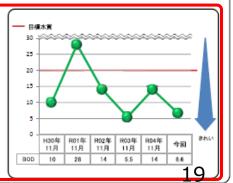
150

水質検査の結果、特に問題ありません。

#### 処理水質の状態 透視度とBOD値の推移

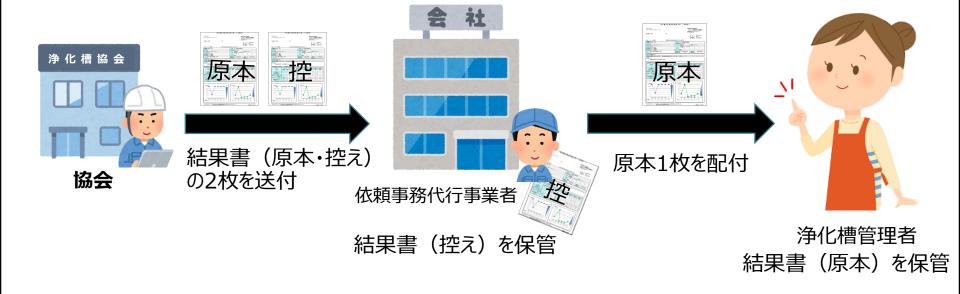
◆水質検査結果(項目の内容については裏面 株査日 H30年11月 R04年11月 R01年11月 R02年11月 R03年11月 檢查項目 望ましい範囲 測定値 評価 判定 おおむね適正 おおむね適に 適正 適正 7.2 0  $5.8 \sim 8.6$ 7.9 7.7 污泥沈殿率(%) 10%以上 去 溶存酸素量(mg/L) 1.0mg/L以上  $5.9 \sim 6.0$ \_ 塩化物イオン濃度(mg/L \_ \_ \_ 検 20度以上 放流水 30以上 査 30 kL E 30以上 15 16 30以上 残留塩素濃度(mg/L) 0.30 検出されること 0.30 0.20 0.20 0.20 0.30 6.6 BOD(mg/L) 20mg/L以下 14 5.5 14





### 4. 検査結果書の取り扱い

### 管理者への検査結果の提出



検査結果書の内容を確認後、浄化槽管理者にお渡しください。

# 4. 検査結果書の取り扱い

#### 法定検査済証の貼付

検査済証 イメージ	令和〇〇年度 浄化槽法第 11 条検査済証 福岡県知事指定第 1号 指定検査機関 (一財)福岡県浄化槽協会	令和〇〇年度 浄化槽法第 11 条検査済証 福岡県知事指定第 1号 指定検査機関 (一財) 福岡県浄化槽協会	净化槽法第7条検查 検 査 済 証 福岡県知事指定第1号 指定検査機関 (一財)福岡県浄化槽協会
検査種別	11条検査(水質)	11条検査(外観)	7条検査
貼付方法	検査結果書配付時 依頼事務代行事業者	外観検査終了直後 協会	外観検査終了直後 協会

「法定検査済証」は、検査結果書を浄化槽管理者に配付する際に、 送風機などに貼付してください。